



愛媛県報

発行 愛媛県

令和4年6月22日水曜日 第317号外2

◇ 目 次 ◇

選挙管理委員会告示

参議院選挙区選出議員選挙における選挙長及びその職務代理者の選任..... (選挙管理委員会) 1

参議院選挙区選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額..... (") 1

参議院選挙区選出議員選挙における選挙会の場所及び日時..... (") 1

参議院選挙区選出議員選挙におけるポスターの掲示の開始日..... (") 1

参議院選挙区選出議員選挙における候補者の政見放送の放送順序を定めるくじを行う場所及び日時..... (") 1

参議院選挙区選出議員選挙における選挙長の告示の方法..... (") 1

参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長及びその職務代理者の選任..... (") 2

参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の場所及び日時..... (") 2

参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長の告示の方法..... (") 2

選挙長告示

参議院選挙区選出議員選挙における選挙長の事務の取扱場所..... (選挙管理委員会) 2

参議院選挙区選出議員選挙における選挙会の参観人の数の制限..... (") 2

参議院選挙区選出議員選挙における選挙立会人を決定するためのくじを行う場所及び日時..... (") 2

選挙分会長告示

参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長の事務の取扱場所..... (選挙管理委員会) 2

参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の参観人の数の制限..... (") 2

参議院比例代表選出議員選挙における選挙立会人を決定するためのくじを行う場所及び日時..... (") 2

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第43号

令和4年7月10日執行の参議院選挙区選出議員選挙における選挙長及びその職務を代理すべき者は、次のとおりである。

令和4年6月22日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 大塚 岩 男

選 挙 長		選挙長の職務を代理すべき者	
住 所	氏 名	住 所	氏 名
松山市	大塚 岩男	松山市	森 佑布

○愛媛県選挙管理委員会告示第44号

令和4年7月10日執行の参議院選挙区選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額は、候補者1人につき38,502,300円である。

令和4年6月22日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 大塚 岩 男

○愛媛県選挙管理委員会告示第45号

令和4年7月10日執行の参議院選挙区選出議員選挙における選挙会の場所及び日時は、次のとおりである。

令和4年6月22日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 大塚 岩 男

- 1 場所 愛媛県庁
- 2 日時 令和4年7月12日 午後1時30分

○愛媛県選挙管理委員会告示第46号

令和4年7月10日執行の参議院選挙区選出議員選挙において、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第144条の2第5項の規定によりポスター掲示場にポスターの掲示を開始できる日は、令和4年6月22日とする。

令和4年6月22日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 大塚 岩 男

○愛媛県選挙管理委員会告示第47号

令和4年7月10日執行の参議院選挙区選出議員選挙における候補者の政見放送の放送順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和4年6月22日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 大塚 岩 男

- 1 場所 愛媛県庁
- 2 日時 令和4年6月22日 午後6時30分

○愛媛県選挙管理委員会告示第48号

令和4年7月10日執行の参議院選挙区選出議員選挙における選挙

長の告示は、愛媛県報に掲載して行く。ただし、天災、事変その他特別の事情により愛媛県報に掲載することができないときは、県庁前の掲示板及び公衆の見やすい場所に掲示してこれに代えることができる。

令和4年6月22日

愛媛県選挙管理委員会
委員長 大塚 岩 男

○愛媛県選挙管理委員会告示第49号

令和4年7月10日執行の参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長及びその職務を代理すべき者は、次のとおりである。

令和4年6月22日

愛媛県選挙管理委員会
委員長 大塚 岩 男

選挙分会長		選挙分会長の職務を代理すべき者	
住 所	氏 名	住 所	氏 名
松山市	大塚 岩男	松山市	森 佑布

○愛媛県選挙管理委員会告示第50号

令和4年7月10日執行の参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会場の場所及び日時は、次のとおりである。

令和4年6月22日

愛媛県選挙管理委員会
委員長 大塚 岩 男

- 1 場所 愛媛県庁
- 2 日時 令和4年7月12日 午後2時

○愛媛県選挙管理委員会告示第51号

令和4年7月10日執行の参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長の告示は、愛媛県報に掲載して行く。ただし、天災、事変その他特別の事情により愛媛県報に掲載することができないときは、県庁前の掲示板及び公衆の見やすい場所に掲示してこれに代えることができる。

令和4年6月22日

愛媛県選挙管理委員会
委員長 大塚 岩 男

選挙長告示

○参議院選挙区選出議員選挙愛媛県選挙区選挙長告示第1号

令和4年7月10日執行の参議院選挙区選出議員選挙における選挙長の事務は、愛媛県庁で行う。

令和4年6月22日

参議院選挙区選出議員選挙
愛媛県選挙区選挙長 大塚 岩 男

○参議院選挙区選出議員選挙愛媛県選挙区選挙長告示第2号

令和4年7月10日執行の参議院選挙区選出議員選挙における選挙会の参観人の数は、10人に制限する。

令和4年6月22日

参議院選挙区選出議員選挙
愛媛県選挙区選挙長 大塚 岩 男

○参議院選挙区選出議員選挙愛媛県選挙区選挙長告示第3号

令和4年7月10日執行の参議院選挙区選出議員選挙における選挙立会人につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定によるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和4年6月22日

参議院選挙区選出議員選挙
愛媛県選挙区選挙長 大塚 岩 男

- 1 場所 愛媛県庁
- 2 日時 令和4年7月8日 午前10時

選挙分会長告示

○参議院比例代表選出議員選挙愛媛県選挙分会長告示第1号

令和4年7月10日執行の参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長の事務は、愛媛県庁で行う。

令和4年6月22日

参議院比例代表選出議員選挙
愛媛県選挙分会長 大塚 岩 男

○参議院比例代表選出議員選挙愛媛県選挙分会長告示第2号

令和4年7月10日執行の参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会場の参観人の数は、10人に制限する。

令和4年6月22日

参議院比例代表選出議員選挙
愛媛県選挙分会長 大塚 岩 男

○参議院比例代表選出議員選挙愛媛県選挙分会長告示第3号

令和4年7月10日執行の参議院比例代表選出議員選挙における選挙立会人につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第2項及び第4項の規定によるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和4年6月22日

参議院比例代表選出議員選挙
愛媛県選挙分会長 大塚 岩 男

- 1 場所 愛媛県庁
- 2 日時 令和4年7月8日 午前10時10分